

鹿児島県十島村「地域おこし協力隊（商工観光支援員）」隊員を募集します

雄大な大自然、トカラの島で、 商店の運営に従事してみませんか？

自治体名	鹿児島県 十島村
地域	悪石島
業種	商店の運営
募集対象	若干名
雇用形態	商工観光支援員



【十島村（トカラ列島）の現状】

十島村は、屋久島と奄美大島の間に位置し、口之島、中之島、平島、諏訪之瀬島、悪石島、小宝島、宝島の有人島7島と臥蛇島、小臥蛇島、小島、横当島、上ノ根島の無人島5島が南北162kmにおよぶ大海原に点在する「日本一長い村」です。

人口は、7島で約670人、少ない島で約50人、多い島で約150人の島民が暮らしており、農林水産業などの一次産業が中心で、畜産業（子牛生産）や農業・漁業等により生活が営まれています。

村内にはスーパーやコンビニエンスストアがないため、住民の多くは生協の宅配やネット通販などを利用して必要なものを購入したり、冷凍ストッカーを使用して生鮮食品を保存したりしていますが、口之島・中之島・悪石島・宝島には商店があるため、ある程度の食料品や日用品については島内で購入することができます。

【地域おこし協力隊“商工観光支援員”とは？】

現在、悪石島の商店で商品の仕入れや販売に従事し、併設の給油所とともに運営する「地域おこし協力隊（商工観光支援員）」を募集しています。

悪石島の商店と給油所は令和2年度に開設され、島の人たちの生活に欠かせない施設となっています。商店では食料品や日用品の販売のほか、島の特色を生かして開発された特産品（アクセサリーや島オリジナルTシャツなど）を、来島した観光客に対して販売する場としても期待されています。

【自治体ならではのサポート体制！】

住宅支援はもちろん、車借上料、通信費、研修費用補助、作業着なども貸与、手厚いサポートをご用意しております。

地域おこし協力隊の任期満了後の定住に向けた様々な支援制度も用意しています。

村内の既存商店での実地研修など、経験のない方に対するサポートも積極的に行っていく予定ですので、離島での生活に興味のあるかたは、ぜひご応募ください。

◎ 募集概要

勤 務 地	鹿児島県鹿児島郡十島村大字悪石島
仕 事 内 容	商工観光業の振興に係る支援（商店、給油所の運営）に従事する。 (1) 食料品・日用品の仕入れ・販売 (2) 燃料の仕入れ・販売 (3) 特産品の販売・P R
雇 用 形 態	地域おこし協力隊 商工観光支援員 (十島村会計年度任用職員の職に関する要綱に基づく)
雇 用 期 間	委嘱の日から令和4年3月31日まで (最長3年まで任期を延長することができる) ※ 勤務開始日は令和3年6月1日以降の予定
募 集 人 数	若干名
活 動 場 所	悪石島
給 与	報酬 月額 150,300 円 (十島村会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償等に関する条例の規定による)
勤 務 時 間	午前8時30分から午後4時30分まで(休憩時間1時間)
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(業務により振替も可)
住 宅	村営住宅・空き家住宅(空き状況による)
社 会 保 険	健康保険、厚生年金、雇用保険、介護保険、労災保険
必 要 な 資 格 免 許 ・ 経 歴	令和3年4月1日現在で20歳以上の方 次のいずれにも該当する人が対象となります。 (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に在住しており、採用後十島村内に生活拠点を移し、住民基本台帳登録を異動できる者 (2) 地域おこしに深い理解と熱意を有し、地域住民との協調を図り、住民と共に積極的に地域活動に取り組む意欲のある者 (3) 雇用期間終了後に十島村に定住する意欲のある者 (4) 普通自動車運転免許を持っている者 (5) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者
待 遇	年次休暇 規定により採用6カ月経過後より付与、研修費用補助 作業服などを支給
応 募 等	(1) 募集期間 随時 (2) 提出書類 十島村「地域おこし協力隊・商工観光支援員」応募用紙 (3) 受付場所 〒892-0822 鹿児島市泉町14番15号 十島村役場 地域振興課 電話番号 099-222-2101 FAX番号 099-223-6720 E-mail tokaratiiki@tokara.jp